

令和元年度教育実習（8～11月実習者） 事後指導のお知らせ ～中高教育実習者対象～

令和元年度教育実習の事後指導（後期）を下記のとおり行うので、**本年度（8～11月）に教育実習を行った学生は、必ず出席してください。**

記

日時：令和元年12月7日（土）8：50～13：00

★8：40までに必ず入室してください。

場所：鶴甲第1キャンパス K202

講師	講義内容
附属中等教育学校教諭	講話，グループ討論・発表
教職課程専門委員会 他	「事後指導の記録」等の作成・提出

※対象者を各所属学部及び鶴甲第1キャンパスK棟前に掲示しますので必ず確認の上、誤りがあれば至急学務課教育推進グループへ申し出てください。

※入室時間は厳守してください。

※当日、「教育実習の記録」ファイルを回収するので必ず持参してください。
また、「教育実習の記録」ファイルの中身については、別紙「教育実習事後指導に持参するもの」を確認してください。

<実習校から返却される「基本実習の記録」は、12月6日（金）17時まで
で学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）へ受け取りに来ること。>

【 注 意 】

無届けによる遅刻や欠席，会社訪問やクラブ活動，掲示の見落とし等の理由で欠席の場合は，単位認定不可となりますので注意してください！！

令和元年9月13日
学務部学務課教育推進グループ

教育実習事後指導に持参するもの ～中・高教育実習者対象～

「教育実習の記録」

①表紙

②事前指導の記録と考察

③事前指導「学校参観」レポート（※）

④基本実習の記録（※）

⑤指導案

（最低1部つけること。研究授業の指導案があればそれをつけること。）

⑥事後指導の記録と考察

⑦教職への課題

（事後指導のグループ発表後に使用するため、白紙で持参すること。）

-
- ①～⑦の順番に『教育実習の記録』のファイルに綴じて、必ず持参してください。
 - 事後指導終了後、『教育実習の記録』はファイルごと回収します。
 - 『教育実習の記録』は評価の対象になります。
 - （※）③、④は12月6日（金）までに学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）に取りに来てください。④は実習校によって、大学に届くのが遅い場合がありますので、実習終了から1～2週間後に取りに来てください。